

被爆から61年

岩国基地強化反対、憲法9条まもる運動の先頭に ヒロシマの市長として積極的に役割発揮を

本会議(6月23日)

一般質問 村上あつ子議員



村上議員の質問と市答弁の全文は、党市議団ホームページに掲載しています

岩国基地強化

市長は率先して政府に中止要請を

在日米軍基地の再編による厚木基地から岩国基地への艦載機部隊移駐に対し、岩国市民は住民投票と市長選挙の2度にわたって「受け入れ反対」を明確に示し、周辺自治体も行政あげて移転反対運動を繰り広げています。

一般質問で村上議員は、これまでも広島市の東区や中区の上空で米軍機の低空飛行が目撃され、エリア567(右図参照)に入る佐伯区湯来町では70年3月に米軍機が墜落、旧大朝町でも87年にミサイル落下事故があったことをあげ、「(岩国基地の機能強化は)広島市にとっても他人事ではない」と強調。ヒロシマの市長として、直接政府に中止を要請するよう求めました。

市長に代わり答弁に立った企画総務局長は、「本市としては岩国基地の機能強化は決して容認できない」と答弁。国への要請行動には、日程の都合で市長の代理が参加しているが、この問題に対する本市の態度は一貫していると述べました。

図は2005年日本平和大会学習パンフレットより



エリア567・・・広島県北西部から島根県、日本海にまたがる米軍機の対地攻撃訓練エリア。このエリアを飛ぶ旅客機は、米軍岩国基地の管制を受けています。

国民保護計画

核攻撃想定した避難計画「ヒロシマの心と矛盾」

村上議員が強く指摘

武力攻撃事態法に基づいて成立した国民保護法は、日本が他国から攻撃をうけていなくても、政府が「予測事態」と見なせば、「国民保護」を名目に、国民を有事法制下に統制・管理するものです。

昨年度は、国の行政機関及び都道府県で「国民保護計画」が策定され、広島市も今年度中の計画策定が求められています。

一般質問で村上議員は、「国が示した計画策定の指針では、弾道ミサイル攻撃や核攻撃も想定されている。115万市民が核攻撃から迅速に避難すること自体不可能であり、核兵器廃絶を世界に訴えてきたヒロシマが、核兵器の使用に備える計画をつくることは矛盾する」と指摘し、市長の見解をたどりました。

【秋葉忠利市長の答弁要旨】

国民保護計画の策定にあたっては、被爆体験や科学的知見に基づき、核兵器攻撃による被害の甚大さを明らかにして計画づくりを進める必要がある。➤

他方、被爆から60年が過ぎ、世界には核兵器の恐ろしさを想像できない人たちが増えている。自分たちの街が核兵器の被害に遭った状況を理解することが、核廃絶のための行動の出発点となると考えている。

今後、計画策定にあたっては、その過程を市民に明らかにし、幅広く意見を求めながら、適切な計画づくりに努める。

秋葉市長「憲法の平和主義を基調に努力する」

村上議員は、「市民を守るには戦争を避けること以外にない」と重ねて強調し、核兵器廃絶と世界恒久平和を発信し続けてきたヒロシマの市長として、政府に対して憲法9条を守るよう強く要請するとともに、憲法9条の改悪を阻止する運動の先頭に立つべきと訴えました。

秋葉市長は、「ヒロシマは、憲法前文にうたわれた人類全体の公正と信義を求める心を信頼しようとする考えに立つ」と述べ、今後とも憲法の平和主義を基調に、核兵器廃絶と世界恒久平和の実現に向けて努力していくとの考えを示しました。



高齢化すすむ団地「病院までどうやって行くか」切実な問題 生活交通の確保にむけ 市が積極的に支援を

本会議(6月23日) 一般質問 村上あつ子議員

村上議員の質問と市答弁の全文は党市議団HPに掲載

高齢化が進み、坂が多い団地などでは、生活交通(日常生活の移動手段)の確保が地域の切実な問題となっています。

市は昨年度、「地域主体の交通確保策に対する支援」事業(※)で、3地区分、約117万円を予算計上していましたが、結果的に安佐南区山本地区での実験運行にのみ補助を出しました。

一般質問で村上議員は、同事業の今年度予算が1地区分、約42万円にとどまっていることにふれ、「広告料程度の補助しか出さないことに問題がある」と指摘。地域まかせにせず、住民の願いに応えたきめ細かな公共交通機関の整備に向けて、市が積極的にリードするよう求めました。

道路交通局長は今年度予算が昨年度より減ったことについて、「実験運行までには相当の準備期間が必要であることを勘案した。地域から相談があれば、他地域の取組事例やアンケートのノウハウなどを提供していく」と述べるにとどまり、経費的な支援を拡充する考えは示しませんでした。

※ 公共交通機関の利用が困難な地域などで、地域住民が主体となって生活交通を確保する取組を支援し、公的補助に頼らない持続的な生活交通を実現しようとするもの。実験運行を行う際には、その経費の一部を市が負担する。(市答弁より)

旧市内なのに、まるで“都会の中の孤島”

———中原議員も建設委員会で追及

地域の生活交通の問題は、中原ひろみ議員も建設委員会(6月27日)で引き続き追及しました。

中原議員は、「市は取り組み事例やアンケートのノウハウを提供するとの姿勢だが、情報提供だけにとどまっては意味がない」と指摘。安佐北区矢口地区のケースのように、市が事業者に頼むなど具体的な支援を要望しました。



市は、「準備期間におおむね半年かかる。きめ細かな運行形態や積極的な利用の持続など、地域住民で盛り上がりまとまるのが大切」と述べるにとどまりました。

中原議員は、「旧市内に住み、県病院もすぐ近くにあるのに公共交通機関が使えない。まるで“都会の中の孤島”のような不便さを感じる」という南区黄金山の住民の声を紹介。高齢者や妊婦、子育て世代、塾通いで夜遅くなる小・中学生の安全面からも市の積極的な支援が必要だと強調しました。



保護者の要望うけ、役目終えた工用道路が小学校通学路に 東区・福木小学校

———保護者の要望「たらいまわし」 中原議員が厳しく批判

建設委員会(6月27日) 中原ひろみ議員

東区の福木小学校の近くに建設された高速1号線工事の車両通行用道路は、1号線開通に伴い今年3月に一般道として使えるようになりました。

同小学校の保護者らは、今年4月からこの道路を通学路として使いたいと希望していましたが、校長が「歩道がなく危険」との理由で使用を見合わせたため、保護者らは区役所や教育委員会、高速道路公社に歩道をつけるよう要望。しかし、どこからも返事はありませんでした。

建設委員会で中原議員は、保護者らが要望先でたらい回しにされた事実もあげ、「ムダ遣いだから止めてほしい」と住民が言っている高速5号線は無理やり進め、一方では目の前に新しくできた道路を通学路にしてほしいと要望しても応えない。これで市民

のための市政と言えるのですか」と厳しく批判し、保護者らの要望に応えるよう求め、道路課長は「予算的なものの調整があれば検討したい」と述べました。



右手奥に伸びるのが保護者らが通学路にと要望していた道路。これから歩行者用の白線が引かれます=8月3日撮影

※ 後日、「2学期に間に合わせてほしい」との保護者らの強い要望を受け、歩行者用の白線を引いて通学路として通れることになりました。

多額の予算かけた歩道橋 地元の要望に応じて通学路指定を

また中原議員は、山陽自動車道をまたいで東インターハイツから観音原団地に整備されたエレベーター付き歩道橋(事業費約5億円)について、「地元から通学路に指定してほしいとの要望がある。多額の予算をかけてつくったのに生活道路として使えないのはおかしい」と指摘し、地元の要望に応えるよう求めました。

これに対して道路課長は、「エレベーターは学校長が安全点検マップで点検し、必要性について教育委員会に報告することになっている。その時に(通学路としての)安全性について意見を聞きたい」と答えました。